

安全データシート

SDS整理番号 00005

作成年月日： 2021年8月2日

1. 製品情報及び会社情報

製品名（商品名）		ユタカアルコール 7 0	
販売元		ユタカ株式会社	
住所		京都市中京区西ノ京中保町 1 0 - 1	
電話		0 7 5 - 4 0 6 - 7 3 4 1	
FAX		0 7 5 - 4 0 6 - 7 3 4 2	
製品区分		アルコールを主剤とする混合物	
推奨用途		食卓・マスク・机・浴室・トイレ・手すり等用除菌剤	

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

爆発物	分類できない
可燃性又は引火性ガス	分類対象外
引火性液体	区分2
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類できない
自然発火性液体	区分外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類できない
酸化性液体	分類対象外
酸化性固体	分類対象外
金属腐食性化学品	区分外

健康に対する有害性

急性毒性（経口）	区分外
急性毒性（経皮）	区分外
急性毒性（気体）	分類対象外
急性毒性（蒸気）	区分外
急性毒性（粉塵）	分類対象外
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性又は目刺激性	区分2
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	区分外
生殖毒性	区分2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分1（中枢神経系、腎、全身毒性）

安全データシート

特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分2（脾臓、血管、肝臓）
吸引性呼吸器有害性	区分外
水生環境急性水生毒性	区分外
水生環境慢性水生毒性	区分外
オゾン層への有害性	分類できない

環境に対する有害性

上記に記載がない危険有害性は分類対象外

GHSラベル要素
絵表示又はシンボル：



- 注意喚起語
- 危険
- 引火性の高い液体及び蒸気
- 重篤な眼の損傷
- 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- 臓器（中枢神経、腎、全身）の障害のおそれ
- 呼吸器への刺激のおそれ
- 長期にわたる、又は反復ばく露による脾臓、血管、肝臓の障害のおそれ

危険有害性情報

3.組成及び成分情報

化学名	CAS No	含有量（重量％）	化審法番号	労働安全衛生法	PRTR法
エタノール	64-17-5	62.5-64.5	(2) -202	通知対象物質	非該当
精製水	7732-18-5	37-35	-	通知対象物質	非該当
グリセリン	56-81-5	0.5	-	通知対象物質	非該当

4.応急措置

- 吸引した場合
- 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
医師の診断、手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合
- 皮膚を速やかに洗浄すること。
大量に付着した場合、衣服を直ちに脱がせ、水で流しながら洗浄し石鹸を使って
洗浄し、発疹が生じた場合は医師の診察を受けること。
- 眼に入った場合
- 水で数分間注意深く洗う事。
眼の刺激が続く場合は医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合
- 少量の場合は速やかに水で口の中を洗い、医師の手当てを受ける。
意識のない場合には口からなにも与えてはならない。嘔吐が自然に起こった時は、気管
への吸入が起きないように身体を傾斜させる。保温して直ちに医師の手当てを受ける。

5.火災時の措置

安全データシート

消火剤又は消火方法

小火災の場合、粉末、炭酸ガス及び乾燥砂等を用いる。

大火災の場合は散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤で消火する。

使ってはならない消火剤

棒状注水（散水によって火災が広がる恐れがある場合は、上記に示す消火剤のうち散水以外の適切な消火剤を使用すること。）

6.漏出時の措置

注意事項

作業の際には、適切な保護具（保護手袋、保護眼鏡、防毒マスク等）を着用する。

密閉された場所の場合は、直ちに換気する。

浸透性及び発揮性があるので、付近の着火源となる可燃物は速やかに取り除く。

除去方法

少量の場合は、漏出した場所を速やかに大量の水で洗い流す。

大量の場合は、漏出液を密封性のある容器に可能な限り回収し、回収できない液は大量の水で洗い流す。

7.取り扱い及び保管上の注意

取り扱い上の注意事項

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え又は引きずるなどの扱いはしてはならない。

吸入又は飲み込まないこと。

眼に入れないこと。

屋外又は換気の良いところで使用すること。

この商品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保管上の注意事項

乳幼児の手の届かないところに保管すること。

直射日光のあたるところや火気等の近くなど40℃以上になるとことから避けて冷暗所に保管すること。

8.暴露防止及び保護措置

設備対策

取扱いについては、火気のない換気のよい場所で行う。

管理濃度

200ppm

許容濃度

時間荷重平均400ppm (980mg/m³) 日本産業衛生学会（2014年）

保護具

呼吸器用保護具

：高濃度の場所では有機ガス用防毒マスクを着用する。

手の保護具

：ゴム手袋を着用する。

眼の保護具

：高濃度の場所では保護眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具：ゴム前掛、安全靴、帯電防止衣服を着用する。

9.物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色

：透明な液体

臭い

：アルコール臭

pH

：中性

融点・凝固点

：-90℃

沸点、初留点及び沸騰範囲

：78～97℃

引火点

：12℃（密封）

安全データシート

爆発範囲	: 下限2.0vol.%、上限12.7vol.%
蒸気圧	: 4.4kPa (20°C)
蒸気密度 (空気=1)	: 2.1
密度	: 0.785 (20°C/4°C)
自然発火温度	: 456°C

10.安定性及び反応性

化学的安定性	通常の取扱い条件においては安定であり、危険有害な分解生成物は発生しない。
危険有害反応可能性	強酸化剤、強アルカリと反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。
避けるべき条件	高温。

11.有害性情報

急性毒性	経口 ラット LD50 5,280mg/kg 区分外とする。 経皮 ウサギ LD50 12,870mg/kgおよび4,059mg/kgがあり、低い方の値から区分外とした。 吸引 (蒸気ラット) LD50 (4時間ばく露) 72,600mg/kgおよび29,620ppmに基づき、いずれもミストを含まない蒸気でのばく露におけるppm濃度基準値の区分4の範囲を超えていることから区分外とした。
皮膚腐食性/皮膚刺激性	ウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なしまたは軽度の刺激性の報告はあるが、ヒトでの試験では刺激性は示さないことから区分外とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	眼刺激性 ウサギを用いた試験結果から、軽度から重度の眼刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから区分2とした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	動物試験での有意の皮膚感作性はみられない。
生殖細胞変異原性	マウス細胞を用いた小核試験で陰性であることから区分外とした。
発がん性	IARCでグループ 3、ACGIHでA4に分類されていることから区分外とした。
生殖毒性	ラット及びマウスの発育毒性・催奇形性試験では催奇形性はなかったが、母動物に一般毒性のみられない用量で、妊娠率の低下、死亡胎児、骨化遅延の増加等の生殖毒性がみられたことから区分2とした。
特定標的臓器毒性・全身毒性	
単回ばく露	ヒトで急性毒性として中枢神経抑制、消化器への刺激性、血圧体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また吸入ばく露により鼻喉への刺激性をしめすことから気管刺激性を有する。以上により区分1とした。
反復ばく露	ラットへの4カ月吸入ばく露試験で100mg/m ³ 以上で白血球数の減少が見られ、500mg/m ³ 群では呼吸器、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められたとの記述から血液は

安全データシート

区分1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分2とした。

吸引性呼吸器有害性 データなし

12.環境影響情報

残留性・分解性	分解性	BOD5 :0.16gO2/ g IPA（7%） BOD5 :1.68gO2/ g IPA（70%）
蓄積性	ない	
魚毒性	LC50 11130mg/L（96 h）	
生態毒性（水生環境有害性（急性））	ヒダカ96時間LC50>100mg/Lから区分外とした。	
生態毒性（水生環境有害性（長期間））	難水溶性ではなく急性毒性が低いことから区分外とした。	

13.廃棄上の注意

製品の廃棄については取扱い及び保管上の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項によること。

容器はリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去（水洗い）すること。

取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項による。

14.輸送上の注意

取扱い及び保管上の注意の項に従う。

輸送運搬には製品を転倒、落下、衝撃をあたえないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

国連分類 ：クラス3（引火性液体）

国連番号 ：1219 アルコール類 容器等級II

国内規制

消防法 ：第2条 別表第1 第4類 引火性液体 3 アルコール類

航空法 ：施行規則第194条3（引火性液体（引火点60℃以下）

港則法 ：規則12条 危険物告示別表 2号 引火性液体類 ホ

危険物船舶運送及び貯蔵規則 第2条第1号 ハ（1）引火性液体

取扱い及び保管上の注意の項の記載の他、消防法により第1類及び第6類との混載禁止。

15.適用法令

消防法 ：第2条 別表第1 第4類 引火性液体 3 アルコール類（指定数量400L）

労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則第1 第2種有機溶剤等

緊急時応急措置指針番号 129

16.その他の情報

参考文献 協和加工株式会社SDS
都化成株式会社SDS
KTケミカルズ株式会社SDS

安全データシート

三成化工株式会社SDS

注意

本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改訂されることがあります。

記載内容は現時点で入手出来た資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては如何なる保証をなすものではありません。

全ての化学製品には、未知の危険性や有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

本書には通常の危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しないことは保証できません。

記載事項は通常の取り扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全策をご実施の上、取扱いをお願いします。